

ふれあいトーク記録書 （ 議会サポーターとの意見交換会 第 1 部 ）

開催日時： 令和 2 年 7 月 18 日（土） 午前 10 時 00 分 ～午前 11 時 50 分

場 所： 市役所 7 階 第 2 ・第 3 委員会室

参加人数： 市議会サポーター 5 人 議員 7 人

- 次 第：
1. 開会挨拶 市議会議長 梅村均
 2. 一年間のサポーター活動を振り返って
 3. 今後のサポーター制度について
 4. 閉会挨拶 市議会副議長 鬼頭博和

項目	参加者の意見・質問	議会の応答
一年間のサポーター活動を振り返って	・新型コロナの関係で、市内において陽性患者が発生した際の市としての対応は。市内においても陽性者が発生したが、市役所に問い合わせをしたところ、「県や保健所からは個別の情報が来ないため市としては把握していない。」との回答だったがこれでよいのか。	・保健所と県の指示のもと医療機関と連携を取り、軽症であれば県が契約するホテルで経過観察することになる。若しくは自宅待機となる。 ・陽性者が市内で発生した場合、副知事から市長に直接連絡が来る。ただし個人情報保護の観点から個人が特定できる内容とはなっていない。これは全国共通の対応でありご理解いただきたい。
	・前回指摘させていただいた税務課の徴収誤りの質問を行ったが、その後税務課長に確認したところ、誰一人議員が窓口を訪れていないと聞いている。不誠実ではないのか。 ・固定資産台帳そのものの間違いがあるため今後も同様の課税誤りは生じる可能性がある。個人的にも 10 年間で	・お話をいただいて、個々に税務課に訪れた議員はいないのは事実であるが、議会基本条例推進協議会の会長である関戸議員が 3 月議会の議案質疑において、現状把握と再発防止についての質問を行っている。 ・誤りが発覚した直後の協議会において執行機関からの報告は受けている。その際にも問題点の指摘と改善の取組を

	3回誤徴収されている。市が原因であるのに、その度に修正申告を行わなければならない。税務課に任せず、行政トップである市長の権限で台帳そのものを見直すべきではないか。	正してきている。同様に担当する総務・産業建設常任委員会の席上でも委員会として執行機関に改善を要請している。起きてしまったことについてはお詫びするしかないが、同じ轍を踏まないような取組は行っている。 ・本来評価替えの際に抜き出しのチェックを行わなければならないところを怠っていたのが原因である。同様な部分に関しては改善済みではあるが、全体の見直しは次の評価替えの際に行うようである。 ・行政の無謬性は神話化しており、間違えがある前提で見直さなければならない。ゼンリンの地図とのリンクや航空写真との照合など技術の進歩を取り入れているがそれでもミスは発生している。市長は人的資源とシステム改修に必要な莫大な予算のバランスを考えて取り組んでいると考えている。 【その後の調査結果】 電子の土地・家屋台帳の整備、固定資産税の課税台帳への連携、GIS地図システムの3業務を1つのシステムで運用する仕組みを構築し、登記の移動に伴う土地・家屋台帳の更新作業を電子データによる自動更新で対応している。また、市内全域の土地や家屋の状況を効率的に把握するため「固定資産実地調査補助業務」を委託している。課税台帳の更新についても電子化されることで人的ミス、書き間違いなどがなくなり改善に取り組んでいる。
--	--	--

	・市民目線でいえば、市役所の皆さんと議員の皆さんの線引きはない。議員は市役所に対していろいろな意見をしている。今回定額給付金が速やかに市民のもとに届けられたことは喜ばしいことである。市民の方が市長に対して「市のやることに對して褒めてあげてください。」という内容の手紙を送られたと聞いている。また、7月17日に出された市長からのメッセージに対して、今回のコロナ対策においても、賛否があるもののタイムリーなメッセージだと感じた。 ・一般質問の中で、「学校休業」について議員と市長の熱烈な論争も記憶している。賛否はあるものの議会での政策論争を行い、議論したうえでの結論であれば市民も納得する。一般質問において、多くの質問が行われるが、個人差があり質問のための質問も見受けられる。立場上強い市役所（執行機関）に対して、それぞれの議員が「一丁目一番地」の政策を定めて現場に出向き、職員とも話し合い、時には議会として進めていただきたい。もちろん全員賛成としないこともあるが、その際は反対討論等で理由を示すことで市民も理解していただけるのではないかな。	・「市役所は強い」とあったが、実態はそうであるが、本来議会改革を行う上で、議会の権限は強いと思っている。まだそこに至っていないのは「議会としての、伸びしろがある」と考えている。議会が機関として動くことが出来る様になったことは前進したと感じている。議員各々が動くことも大事であるが、組織として委員会・議会として執行機関と対峙して政策を進めることが大切である。
	・「小さな町のいいところ」を今回のコロナ対策を見て、感じる事ができた。街を歩いていると議員にばったり会って、お話しする機会が多くある。議員も高いところではなく何かあったら相談できることが岩倉市の強みではないかと感じている。コロナの影響で傍聴は自粛していた	・行政に対しても議会に対してもお褒めのお言葉をいただき感謝します。我々岩倉市議会は、市民の声を市政に反映していることで全国的にも評価していただいている。これまで10年余りかけて市民と議会の隔たりを無くすように意識してきたことが今日の成果につながっていると考えて

	が、給付金の迅速な対応や給食費の補助、テイクアウト事業など速やかな対応に感謝している。	いる。「テイクアウトチケット」の様に執行機関の提案を議会が認めてきたものもあれば、「給食費の助成制度」の様に議会(委員会)として執行機関に提案をして行った事業もある。お互いがお互いの特性を尊重してきたことで今回の様に速やかな対応ができたものと考えている。今後も議会と執行機関では立場が違うことを認識した上で「見える化」に心がけて（市民のために）政策を進めることが大切であるとする。 ・定額給付金の審議にあたっては、本来議会に提案された後、財務常任委員会に付託し審査した後、本会議において決定（議決）するのがルールであるが、今回は職員負担にも考慮して本会議のみの審議を行い速やかな執行に心がけた。
	・改選後４人の新人議員に注目していたが、頑張っていると思う。新しい市民代表が新しい目で見て、新しい提案・意見を言ってもらう。それを行政に反映する。このことを評価する。コロナの影響で、議会傍聴が自粛になったが、今後は感染対策を行ったうえで、傍聴が保証される体制を維持してもらいたい。	・議会の開催前に議会運営委員会において傍聴の在り方について話し合った結果、地方自治法に抵触する「禁止」ではなく「自粛のお願い」という形をとらせていただいた。現在本会議のみでの録画配信を行っているが、委員会においても行えるように予算を含めて検討し、交渉している。 ・委員会においては、テスト（カメラと音声）を行い、実施に向けて進めている。コロナ禍であり、傍聴の選択肢を増やす上でも９月か１２月議会には実施できるように議会事務局とも話を進めている。新人議員としてお褒めの言葉をいただきありがとうございます。時折ご意見も頂いているが励みになっており感謝している。

	・ 6 月議会の委員会を傍聴した際に執行機関の出席者が少なかったように感じたがどうか。また、グループ長等、現場にかかわる職員の答弁が少なかったように感じたがどうか。	・ ご指摘いただいた通り三密を避けるため審査に必要な部署のみ入室していただき、その他の職員は控室や廊下で待機していただいていた。 ・ 答弁については、課長が責任をもって行うようにとの指示が市長よりあったためであり、ご意見は市長に伝えておく。
	・ コロナの影響で市民活動支援センターが活動休止となり、市民活動自体が休止状態にある。市民の意見を把握しながら今後の在り方を模索していただきたい。	
	・ 6 月議会の傍聴で、「創政会」の方から質問がなかった。事前に説明を受けてのこととは思うが、一議員としての意見をお聞きできなかったことは残念であった。	
	・ 傍聴しに来たが、議場入り口の「傍聴自粛お願いします」張り紙を見て帰ってしまった。 ・ 答弁の際、自信がないのか声が小さいと感じた。マイクで拾えるくらいの声を出していただきたい。	
	・ 南部老人憩の家・さくらの家の利用内容の変更は、どのように周知されているのか。紙によって情報を得てきた年代であり、個々で情報の入手環境が違う。開始時期や利用にあたっての注意事項の周知を回覧板や掲示板を利用してはどうか。施設だけではなく、行事の開催中止についても、全員にお知らせ出来る様に余裕をもって発信していただきたい。	・ 市の広報や情報ほっとメール・ホームページによってお知らせしている。 ・ 入り口に張り紙がしてある他、区によっては回覧板によりお知らせしていた。サークルの活動については会員間での広報を行っていた。議会も執行機関もより多くの発信ツールを使って情報を流すように心がけている。 ・ 情報を待つのではなく積極的に取りに行くことも大切であると考えている。

		・コロナ禍を災害ととらえたとき、より正確な情報をより早く伝えるためには隣組のような伝達手段（電話による連絡網）やグループラインを考える必要がある。
今後のサポーター制度について	・１年間行った感覚として、想像していたものとは違った。 ・議員の選挙時の公約がどこまで実効性があるものか興味があったが前回と内容が同じであった議員もいた。これからは客観的に見たい。 ・全国的にもいち早く、「サポーター制度」を考え実行してきたが、年々規模が縮小してきている。コロナ禍が今後も続くと想定した時、コミュニティーを多くして高齢者や弱者を守らなければならない。その為にも意見交換の場を積極的に設けていただきたい。少数意見やサイレントマジョリティーをどのようにすくってゆくのかを今後考えていただきたい。 ・透明度があり、意見を言わせてくれ、答えてくれるこのような制度を維持するとともに積極的に活用していただきたい。 ・議会の広報物の内容が向上した。意見交換の成果であると感じている。 ・アフターコロナの段階になり、議会活動が活発化しても全国的に誇れる岩倉市議会を維持して欲しい。 ・長くやっていると年々感受性が衰える。新しい人を積極的に増やしていただきたい。	

	・サポーターの人数よりも関心のある人の参加を求めるべきではないか。 ・年度途中でも参加できる体制を考えるべきではないか。 ・区の推薦をいただいてはどうか。（市全域の意見集約につながる。） ・コロナで本来行われているであろう「ふれあいトーク」が行われていない。 ・こういった時だからこそ、新たなことを考えるべき。	
その他	・施設の不備については管理者にまずお知らせいただきたい。 ・コロナ禍で三密を避ける観点を逆手に取った、さくらまつり等の屋台の在り方を見直してはどうか。 ・竹林公園の適正管理（しなだれて通行の妨げになる、ベンチに座れない）。伐採を含めた適正な管理をお願いしたい。	【その後の調査結果】 ・さくら祭りにおける屋台出店数の見直しについて 来年度のさくら祭り開催については、現時点（令和2年9月）では決まっていないが、年内には決定する。屋台の出店数については、これまでも出店者と協議を行っており検討中である。 ・竹林公園の保全や適正管理について 例年は、七夕の時期に合わせてイベント用の竹を伐採している。今年はコロナ禍でイベントが中止され、管理が行き届いていなかった。病気にかかっている竹もあり、週1回のパトロールは行っているが、その間に竹が倒れてしまうこともあるので、お気づきの際には連絡をいただきたい。また、毎年8月に専門業者による竹の間引きを行っている。